

会議録

会議の名称	令和4年度 第2回西東京市緑化審議会
開催日時	令和4年12月15日(木) 9時30分から11時30分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎防災・保谷保健福祉総合センター6階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンライン参加）、池田委員、緒方委員、苅草委員、亀田委員、佐藤委員（オンライン参加）、椎名委員、菅原委員（オンライン参加）、高野委員（欠席）、田巻委員、堤委員、松村委員、松本委員、村田委員（欠席） 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 渡邊、みどり公園課 小澤、大島 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、伊藤、長洲
議題	(1)令和4年度第1回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2)西東京市第2次みどりの基本計画の策定について (3)その他
会議資料の名称	資料1 令和4年度第1回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料2 西東京市のみどりに関わる現況と課題 資料3 西東京市第2次みどりの基本計画 現況基礎調査資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p>（会長） 令和4年度 第2回西東京市緑化審議会を開会する。 資料について事務局から説明いただきたい。</p> <p><u>資料(1) 「令和4年度第1回西東京市緑化審議会会議録（案）」について</u> <u>資料(2) 「西東京市のみどりに関わる現況と課題」について</u> <u>資料(3) 「西東京市第2次みどりの基本計画 現況基礎調査資料」について</u> ～事務局より資料説明～</p> <p>（会長） 議題(1)「令和4年度第1回西東京市緑化審議会会議録（案）」について 事務局から説明いただきたい。</p> <p>（事務局） 令和4年度第1回緑化審議会の会議録（案）について、各委員には事前に送付させていただいた内容となる。</p>	

この場で更なる修正等の申し出がなければ、題名の（案）をとり、委員の名前箇所は委員という表記に直して会議録としたい。

（会長）

この場で追加の意見等がなければ、令和4年度第1回会議録については、異議なしと認める。

会議録について、承認する。

次に（2）本日の本題の「西東京市第2次みどりの基本計画の策定」について資料3について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料の説明に入る前に、前回の審議会で意見のあったアンケートについて、説明する。アンケートについては子ども向けのアンケート及びウェブのアンケートを実施している。

子ども向けのアンケート内容については「子どもの世代のみどりの関わり方」、「ニーズの把握」、「みどりに関する会話を生み出すきっかけづくり」を目的とし、市内の小中学生を対象に、武蔵野大学中学校を含め、およそ千人程度に実施している。設問の内容は「西東京市の中でよく行くみどりの場所はどこか」、「まちの中のみどりで日頃何をしているか」、「今後何をしてみたいか」、「より多くの人がみどりのまちづくりに参加しやすくするためにどんなことが必要か」などといった内容である。

前回の審議会で、農業の「農」というキーワードをもっと入れて欲しい、というようなご意見があったため、アンケートの選択肢や設問の中で取り入れている。

現在ほぼ全ての学校より返答があり、今後取りまとめ行う。

ウェブアンケートについては、具体的な施策立案につながるアイデアを募集するという形で実施している。「市内のみどりについてどこでどんな活動してみたいか。またその理由」、「みどりのまちづくりの推進としてどのような取組であれば参加してみたいか」、さらに「みどりのまちづくりを充実させていくためにご意見があれば教えてください」という内容になる。

回答は誰でも可能としており、市のホームページやイベントで周知しているほか、多摩六都科学館に協力いただき、来館者、ボランティアの方々に案内している。引き続き募集は行っているため、委員の皆さんの周りにも声掛けいただけるとありがたい。

アンケート結果については次回の審議会で報告させていただく。

それでは資料説明に入る。

議題(2) 西東京市第2次みどりの基本計画策定について

～委託業者より資料2、3説明～

(会長)

総合計画、10年計画を立てていく中で西東京市が今取り組んでいる大きな柱は、子ども・子育て、ゼロカーボンシティの宣言、健康福祉などがある。市民や子どものワークショップ、シンポジウム等で色々な世代の立場で意見を伺うと、都市農地とみどりが西東京市の中で非常に市民の意識が高いと思う。アンケートを取った結果については次回ご報告する。

また、これまでの総合計画で取り組んできた掘り下げたワークショップでの意見、数年前に行った公園配置計画と連動した市民ワークショップの中で、市民やお子さん連れの参加者とも小規模公園の利活用に関する話し合いを行った。そこで出た掘り下げた意見を今回の資料に加えている。

3つのフェーズでご意見をいただきたい。

1番目は各現状のみどり・緑地・公園に関する分析・評価があるが、今の公園や緑地に関する課題がいくつか見えている。そういった課題についてのご意見をいただきたい。

2番目に公園・街路・緑地・学校での取組、民有地の中での保存樹木等に関して市として今どの様なことが行われていて、今後10年を考えたとき、どういう要望があるのか伺いたい。

3番目に緑地が抱える課題に対し、それを支える行政としての管理・仕組みづくりの話と同時に市民協働に関するご意見・ご要望などを伺いたい。

まず、資料3の前半部分のみどりの概況を振り返ってお気づきの点があれば伺いたい。1番目、2番目で皆さんが身近に感じている課題や普段の関わり、生活、ボランティア活動の中での意識とのギャップなどあれば伺いたい。

(委員)

農地について、農地は大事だと思うが、まず農地はみどりという感じがしない。農地は減らしてはいけないことは分かっているが、美しいまちをつくるという観点からすると、西東京市の農地は綺麗だと思わない。農地を保存するのは大賛成だが、西東京市をみどりで覆った綺麗なまちにしようという面では農地に依存するのは良くない。

街路樹を増やすという点で街路樹を植えているのは分かるが、剪定をし過ぎている。理由はあるのだろうが、なぜあそこまで切ってしまうのか。

西東京市には暗渠が多いが、ほとんど使われていない。そこをもっと利用したらどうか。長い暗渠は遊歩道として良いストリートになると思う。市のホームページで、暗渠を緑化する計画を考えていると記載があるが、計画が進んでいなくてもいい。市の土地として緑被できる面積がどれくらい残っているのか、どこにあるのかを示してもらいたい。

資料の中でみどりが豊かだと思われる意見を集計しているが、それを見ると中部地区は点数が高くない。南部地区は高い。これは農地とも関係していて、農地は中部地区が多く、南部地区は少ない。南部地区は樹林が多い。美しいまちにするには樹林や草花が大事。農地が宅地化されるのはやむを得ないが、大きな面積を宅地化する場合は綺麗なものに生まれ変わるが、200㎡くらいの土地を宅地化する場合は、100㎡くらいの小さな住宅が二つくらいになる。そうするとほとんどみどりが無くなってしまう。これを無くさないで西東京市の美しいまちという観点で考えた場合、難しいのではないかと感じる。

(会長)

市民が入れる魅力ある緑地として、農地が多面的機能を発揮しているという点は農業振興まちづくりにおいても重要なことである。

暗渠の話は、遊歩道として歩いていくというネットワークとして活用できることに着目するのが大事。

民有地、農地からの宅地化の話では、保存樹木・保存樹林・保存生垣などの仕組みは他市区と同じような形で、西東京市でも取組がある。

もう一つの課題は小規模公園が非常に増えており、管理に対してコストが掛かっている点である。小規模開発に対して、条例で一定の緑地の整備を付しているが、小規模開発が進むにつれて面積が小さい公園ばかりが増えていく。そこを緑地整備の代わりに、金銭で納めることにより、それを財源に市内の緑化に活かすという仕組みを公園配置計画の中でも触れ、数年前から取り組んでいることを補足して申し上げる。

(委員)

市有の土地のなかで、使われていない土地や暗渠を緑化できる面積がどれくらい残されているのか。

(事務局)

使われていない土地は基本的に存在しないという認識ではあるが、道路とか暗渠ということであれば、確認してまた報告したい。

(委員)

西原グリーンハイツの団地、ひばりが丘団地のみどりの手入れが凄く良い。同じみどりではあるけれど、個人宅のみどりの管理には大きな差がある。みどりとしては、個人宅のみどりも大事だと思う。個人の家で5～10本の木が植えられている所は沢山あると思う。それが生垣という形で市から補助をもらうが、立木としては補助までは無いので何か考えてもらいたい。街路樹も切られてしまう。「新しく建つ家には、木を1本植える」という仕組みか何か考えられないか。

(会長)

市営団地を西東京市で所有しているかは認識がないが、市の土地かそうでないかによってできることも変わってくる。樹木などのみどりの魅力を伝えることが大事である。

みどりの質を考えた時に専門家の立場からするとどういう事が浮かぶのか、お聞かせいただきたい。

(委員)

今あるみどりをどのように保全していくのか、安全に保っていくのが大きな課題。西東京市の場合、現在の制度だと保存樹木・保存樹林・保存生垣のように単発的に行っている。旧高橋家の屋敷林で「特別緑地保全地区」という制度を利用したように、民間のみどりにも公的支援を入れられるか検討しながら守っていく必要がある。

保存樹木・保存樹林・保存生垣の単発的なメニューから、トータルなものを加えた制度に、そこに屋敷林を西東京市の目玉として加える。民地でもある程度の規模を備え、魅力ある林であれば適用していく。みどりの大切さなど市民の意見を取り入れ、クラウドファンディングを利用するなどもあり得る。今回の計画の中で、西東京方式を考えていければと感じた。

(会長)

屋敷林の保存活動について、中心となって取り組まれている委員にコメントをいただきたい。

(委員)

都会に比較的近い地帯に大きな農家が点在して残っているのは西東京市の良さであり、アピールポイントにするべきである。ただし、維持していくのはコストがかかるため、非常に大変。市がコスト面でどれくらい頑張れるか、興味深く見守っている。

屋敷林の日常的な管理しているが、公園と屋敷林の違いについて発信があまりできていない。アンケートを取ると屋敷林をもっと利用したいという声が多いが、樹木も古く台風や風などで枝が折れてしまったり、公園と同じようにメンテナンスをしたり安全性を確保するのは難しい。安全にするために切ってしまう方がいいかという、再生に年数がかかるなど、活用と保全のバランスが難しい。地元の宝として質の確保にはこだわりたい。剪定業者の選定においても、少しでもコストが安いところに任せる、という考えは理解できるが、木はお金を掛け、手を掛けてあげることで良い質を保てる。100年先を見据えて屋敷林の活動に携わっている。市民にも屋敷林の良さを知ってもらえば、賛同してもらえることが沢山ある。屋敷林を守る為に、木を見てもらうためにイベントをするが、木を見ずにイベントだけに目がいつている気がする。

枯れ枝や草むしりした後の草など、ごみの問題もある。草などは堆肥にして土の養生に使ったりできるが、枝や竹は枯れないため処分費用が高い。竹などは工作品に変えて配っ

たり、竹塀補修に使ったりしている。ごみも山積みになると持って行ってもらえない。業者はチップにしたものを売るという処理になっている。枝、葉っぱなど仕分け作業も増え大変になっている。東久留米市のように粉碎機などを1台買って、他の公園と共用で使用しながら、ごみを細かくチップにして配れると良い。

街路樹の話が出たが、夏の木陰ができるころに切られてしまうという事が去年あった。都道の木が青々と茂っているが、市の街路樹は切ってしまうと日陰がないという声があがっていた。適切な時期に日陰を作るなど配慮してほしい。

また、みどり公園課の職員が3～5年で部署が変わってしまうのも課題である。継続して、ずっと相談ができるような専門の方を配置してほしい。

(会長)

市が所有しているみどりの質に徹底的にこだわるという姿勢は非常に大事。

西東京市式的な緑地のあり方を考えるヒントとして、市内のみどりの特徴として、散居村の点在する屋敷林がある。一つのあり方として、単体の緑地ではなくネットワークとしての緑地を考えることもできる。地域ごとに緑地、屋敷林、雑木林、近くにある農地もセットで考えたときに、散居村としての昔の農家のあり方が文化的に見えてくるような気がする。そういった文化的な広がりをもった緑地という観点でご意見をいただきたい。

(委員)

武蔵野の風景ということで雑木林に着目する考え方もあるが、西東京市の現状を見ると雑木林をこれから広げるのは難しい。先程、農地は見た目があまり綺麗でないと話があったが、西東京市の黄金の小麦が揺れている風景に感激した。そういう畑地の風景は美しい。屋敷林や鎮守の森という神社仏閣のみどり、点在する文化的なみどりが西東京市にはたくさんある。そういった場所を大切にすることがひとつだと思う。

それから住宅のみどりが大切で、この辺りには屋敷林がたくさん残っている。たくさん木があり、紅葉していて綺麗である。市が持つみどりにカウントされない、色々な大切なみどりがあるがメンテナンスや維持をしていくにはお金が掛かる。みどりを残していくためにどういう仕組みを作っていくか考えていくことが大切。

市の公有地的なみどりを綺麗にしていくというのがひとつの方法で、公園を綺麗にしたり街路樹を整えたりというのが事業目的を含めて大切かと思う。先程、発言のあった「活用することで、保全ができていない」という意見は同意見。活用しているのは、皆に楽しんでもらう為ではなく、大切にすることを知らってもらうため、それがみんなが守りたいという気持ちに繋がる。

(会長)

街路樹の話もあったが、武蔵野のみどりとして樹種の選定についても、市民は関わるものもあるのかもしれない。そういうことによって、身近なみどりの質に関心を持ってもらう

ということもありそうだと思う。

(委員)

まず公園について。資料3の10ページ、子育て環境などを考えると公園の公平平等な配置計画は非常に重要とっており、公園配置の図で公園空白地区があるのがすごく気になる。西東京市に住んでいる若い人たちが集まるシンポジウムに参加した時に言われていたのが、西東京市にはお洒落な集える場所がないので、吉祥寺など他の街に行ってしまう。特に田無駅の北口が空白地区になっていて、田無小学校の子は近くに公園がなく、田無神社や寺の境内、空地や駐車場などで遊んでいるという事を聞いた。今も公園が少ない状況を考えるとあまり改善されていないと感じる。西東京市の魅力を伝えるのにみどりを戦略的にまちづくりに使っていくという視点が必要だと思う。全体配置もそうだが、特に田無駅周辺にグリーンスペース、みどりで魅力的な場所、市民がオープンスペースで集えたり、マルシェなどを開催したり、空いている土地や民地なども含めて公共的な場所として使っていく仕組みづくり。市民参加でまちの魅力向上、公園緑地のあり方や配置を上手く結びつけて考えていけるといいと思う。

もうひとつは資料3の28ページから市民参加型のワークショップで良い意見がたくさんあがっているので、この意見をきちんと反映して欲しい。「面積別の課題と解決アイデア」は良く分析して今後の計画に活かしていけると良い。公園配置計画を今回の計画にしっかり位置づけられていくと良いと思う。

市内の公園緑地に指定管理者制度が入って7年経つが、その情報が載っていないというのが気になった。指定管理者制度で54公園が民間事業者に管理されているが、対外的な評価が高く、都市公園コンクールでも賞を取ったり、今年の10月31日に発表された国土交通省の都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会の好事例としても西東京市の事例が出ている。そこでは「応募の時から市民参加をしていたこと」、管理では「市民協働担当を公園の指定管理者側、行政のみどり公園課の両方に置いていること」が素晴らしいと評されている。せっかくの事例なので、これは入れていく必要があると思った。指定管理者が入っていない公園だと柔軟な使い方が難しい。出来ない事が多く、その公平平等が重要。公園を使いこなしていくことで、市民のみどりへの関心も高まるのではないかな。

農地についても農家の皆さんが希望を捨てずにやっている中で、西東京市としての方策、今後のあり方をみどりの基本計画の中でもある程度明確にし、農地の消失を防ぐ、農地を増やすアクションプランを考えることができれば良いのではないかな。

東京都の農の育成地区制度があるが、その制度の活用を考え、西東京市としてどのように考えているのかお聞きしたい。

(会長)

公園について網羅的にコメントをいただいた。

今お話があった公園空白地区について、新たに公園緑地をつくる支援をするのはあると

思う。公園空白地区の図では表記されていない500㎡以内の公園がとても多い。市民ワークショップの中では小規模公園をどのように活用するのが大きなテーマになっている。資料3の20ページの「ひばり日和」の活動は市民ワークショップの活動の中で立ち上がったもので、花の会は遙か昔から活動している大きな取組である。活用に関するアイデアをホームページで情報としてあがっているということだが、これで使われている事例はほとんどないのではないかと感じた。来年はしっかり広報をしていくことが課題。

包括的指定管理者制度は先駆的な事例。市民協働担当を指定管理者側も市の方につけているという話があったが、その内容が「公園緑地」という機関紙で解説されている。それを踏まえて西東京市がどんな取組をしているのかが特色だと思う。そこをきちんと明記されると良いと思った。

もうひとつの、市の職員に専門家を付けたり、職員が継続して部署に残ったりすることはハードルが高い。専門家がアドバイザーボードといった形でみどりの質を保つ役割を担う仕組みもあると思った。

次にみどりのネットワークと考えた際、公園以外のものを含めたグリーンインフラとしての可能性というところを伺いたい。

(委員)

1つは内容に関する事ではなく、言葉に関することである。A3資料2の「みどりの課題」のところでAの「みどりのコントロール」という表現があまり良くない。ここは目次などにも出てくる大きいキーワードなので大事にした方が良い。「コントロール」というと、人が自然をコントロールするというような事を想起される言葉なので違う表現を考えられた方が良いと思った。

2つ目は、課題の示し方として西東京市の空間に依存する課題を、地図で示すことが大切だと思った。例えばグリーンインフラという言葉があったが、洪水対策が重点課題だと位置づけられていると説明があったが、洪水対策が必要なエリアがどこなのか、ハザードマップや現況のみどりを重ね合わせ、場所に応じたみどりの対策を考え、今、課題がある場所を地図ベースで示していけると良いと思った。

例を挙げると、都市計画道路が整備されると、相当数の農地や樹林地が無くなる。みどりの基本計画では失われる農地や樹林地はどれくらいの数なのか重要な観点で、優先的に整備される道路に関して、10年、20年でどのように変化が起こるのか考え、それに対する戦略、緑地を減らさない目標があるなら具体的に何ができるのかを深掘りして考える機会にしても良いのではないか。

健康福祉の観点から言えば、公園空白地区の地図があったが農地の中でも市民農園・体験農園が重要な運動の場になっており、そういった空間を公園の代替として活用していけるのではないか。それによって公園空白地区を埋めることができるのかなど、もう一步空間ベースで課題がどこにあるのか、様々な観点で分析し、課題に対してどうしていくのかを示していけると、より具体的なみどりの基本計画になるのではないか。

(会長)

計画を策定していく上で言葉の話、地図を使うことも含めた具体的な話をご指摘いただいた。今回の会議に学生委員が参加しており、学生・若者の立場として西東京市の緑地・みどり・公園についての意見を伺いたい。

(委員)

色々な地域から集まっている学生が、武蔵野大学への通学で西東京市へ行って、学校が終わればまたすぐに違う地域に戻ってしまう。色々な地域から集まる学生が多い、大学という場で、西東京市のみどりや公園活用のことをもっと知ってもらい、未来の担い手を育てていく、見つけていく機会がある場所なのではないか。ワークショップや学びの場などをそこで作ることが良いと思う。

(会長)

地域のみどり、学習の教材としてのみどりなど、何か他のことでも気づいたことがあれば伺いたい。

(委員)

西原グリーンハイツは私有地である。西原自然公園から続いている膨大な雑木林があるところに分譲団地が出来た。建物と建物の間に雑木林が残されており、手入れにとってもお金が掛かる。自主管理のため伐採しようという意見もあるが、重機を頼まないと伐採できない。昔は雑木林で雨水は地下浸透のため流さなくて済んでいたが、現在は建物間の雑木林は遊水地になるように地下浸透柵があり、毎年の装置の掃除管理、林の管理などのコストが大変だがみどりを守っていこうと思っている。

教育の話では子どもたちが遊べる所、林や公園など子どもたちが喜ばないとこれから残っていかないと思う。公園や運動場があっても子どもたちが遊べない場所が多い。騒音問題で、噴水がある大きな公園でも遊んではいけないことになってしまった。子どもたちが遊べる公園ができると嬉しい。

(会長)

最近ニュースにもなったがひとりのクレームで公園が使えなくなってしまうという事例があった。別の観点からコメントをお願いしたい。

(委員)

残していきたい生産緑地はどこなのか、きちんと予め議論しておくことが必要。実際に生産緑地は良好な状態で農業がされていればいいが、そうではない状況のものが生産緑地としてなっている所もある。西東京市だけの話ではなく東京都全体としてそういう課題を

持っている。そういったこともこのタイミングで地域の方と一緒に考えていけると良いのではないか。

グリーンインフラの観点として、拠点にしていくみどり、樹林地など様々な緑の形があるかと思うが、もう少し地域毎の議論によって地域の公園・みどりの拠点をどうするかが課題として出てくると思うので、きちんと整備をしていければ良いのかと思う。

(会長)

西東京市の組織では、この会議自体が産業振興課と直接繋がってはならず、みどりの基本計画は都市マスの下にぶら下がっている。農地・都市農業の話はこのテーマの中では外せない要素であり、そことの連携も必要と言葉を受け止めた。

(委員)

泉小わくわく公園の前から大きい道路の間の暗渠は、草花が植えてあるので、そこも緑地にあたるのではないか。

保育園に勤めているが、園庭がない為、1～2歳児を近くの公園に連れて行く。公園空白地区の周辺に保育所があるのかが気になった。小規模保育所は市が進めた待機児童解消のためのものだが、公園空白地区に公園がないと保育園として外に出ていくのに移動距離が長いと遊ぶ時間が確保できない。

それから保育園と一緒に公園を管理していく事は可能ではないかと思う。管理者がいない公園は、保育園の職員が子どもが安全に遊べるようにゴミを拾う。そういったことを園児や保護者を巻き込んで、地域の保育園の活動の一環として市が主導すればやっていけるのではないか。

西東京市を4分割して、地域協力ネットワークが立ち上がっている。その中でも泉町は中央地域にあたるが、フラワーネットという名前で、花の種を配布し、個人宅で花を育てるという取組を行っている。そのような個人のできることから少しずつやっていくことが増えていけば良い。指定管理者がいる公園の花壇は、「花の会」が高齢化して活動が難しくなっていると聞いている。そのようなところも、近所で新しく建った戸建てやマンションの人達に「自分の公園である」という意識を持ってもらいながら、一緒に植栽やゴミ拾い、草取りをしたり、継続的に公園を活用していく取組が拡大すると良い。管理している人だけが大変というのではなく、裾野を広げていく必要があるということを強く思った。

街路樹の話に関連して、本市はハナミズキやヤマモモが街路樹として多く植えられていると思うが、二酸化炭素を吸収する樹種というのであれば、積極的に植えたらどうかと思った。

(会長)

緑地の保全を考えた時、いくつかの課題が指摘された。

1つ目は、公園では包括指定管理者制度の話が一部で先駆的にあるが、それが全域的に

はなっていない。

2つ目に、指定管理者とともに行政の担当部署の中に市民協働担当がいるということの評価を改めてすべき。次の基本計画の中にも位置づけるべきなのではないか。

3つ目に、専門的な人のアドバイスという所で、専門家の支援が得られる仕組みの重要性。

4つ目に、市民活動の重要性、その裾野を広げていく事を考えた時にできることが課題。今、仰っていた2つの話は、その具体的な取組案にあたる。地域協力ネットワークを市内全域で整備しようと動いている。コミュニティづくりの中に緑地を位置づけることも触れるべき。小規模保育所の話も園庭の設置基準緩和でまちの中で公園的な場所を作っていく、保育所も管理に携われるという心強いことが市民協働の一例だと思う。指定管理者だけではない市民協働担当という行政としてのフレーム。最近、他自治体と保育施設が協働でユニークな取組を行っているという事例がある。小規模保育所という具体例から緑地のことを考え、大きなことに繋がっていくと思った。

(委員)

先程お話がありました、資料2の2ページの「みどりのコントロール」という表現は私もやめた方が良くと思う。みどりをコントロールするのではない。コントロールしようという考え自体は根本的な問題でやめたほうが良い。

(委員)

会議の限られた時間の中で、全体の配分を委員それぞれ考えて発言できるといい。先程のコントロールの資料の議論も重要だった。次回もその辺りの話をしていきたい。

国土交通省の都市公園の柔軟な管理運営についての検討会は公園業界にもよく取り上げられており、みどりの基本計画に十分活用できる内容。今後の議論に上手く反映してもらいたい。

(会長)

今回のA3資料、A4冊子は次回も継続の資料になると思う。

次回は課題を整理し、基本計画を策定するうえで、次年度具体的に掘下げるうえでの骨組みを作りたい。課題をクリアにし、盛り込むべき視点等は整理して共有できたら良い。アンケートの結果については事務局から情報共有したい。

(会長)

今回は膨大な資料であったため、振り返って気がついたことなどあれば事務局にメール等で連絡いただければ、今後の計画策定に活かすようにする。

議題(3)「その他」につきまして、事務局なにかあればお知らせいただきたい。

(事務局)

西東京市の北部に下保谷四丁目特別緑地保全地区という都市緑地法の特別緑地保全地区に指定をしている地域がある。この地域において植生などの調査をする予定のため、今後委員の方の中で調査に協力いただけないか個別に声がけさせていただきたいと思う。

(会長)

他になれば、次回会議日程について事務局より願います。

(事務局)

次回の西東京市緑化審議会の開催日時について、多くの方が参加できる日程としたいと考えているため、現時点においてご都合をお伺いしたい。

次回の審議会の日程については、欠席委員の予定を照会し、後日連絡する。

4 閉会

(会長)

以上で第2回西東京市緑化審議会を閉会する。

以上